

令和7年11月26日14時00分
近畿地方整備局
奈良国道事務所

道路維持作業に伴う車線規制のお知らせ

国道25号名阪国道(福住IC^{ふくすみ}～五ヶ谷IC^{ごかだに})

- 国道25号名阪国道(福住IC^{ふくすみ}～五ヶ谷IC^{ごかだに})において、道路維持作業のため、
令和7年12月15日(月)、令和7年12月18日(木)に車線規制を実施します。
○ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、道路交通情報をご確認いただき、お急ぎの方は迂回にご協力をお願いします。

規制区間・規制内容・実施日時は以下のとおりです。

区間①: 国道25号名阪国道(福住IC^{ふくすみ}～五ヶ谷IC^{ごかだに} 上り線: 名古屋方面行き)

規制内容: 走行車線規制(枯木の伐採作業を実施します。)

実施日時: 令和7年12月15日(月) 9:00～17:00(予定)

区間②: 国道25号名阪国道(福住IC^{ふくすみ}～五ヶ谷IC^{ごかだに} 下り線: 大阪方面行き)

規制内容: 走行車線規制(事故復旧作業を実施します。)

実施日時: 令和7年12月18日(木) 9:00～17:00(予定)

※雨天等により順延となった場合、令和7年12月19日(金)に実施いたします。

※車線規制の詳細は、別紙をご参照ください。

※車線規制は工事が終了次第解除します。

※規制期間中は、規制看板や交通誘導員等の案内に従って走行してください。

<取扱い> ——

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所

副所長(管理担当) 山田 真一(やまだ しんいち)

管理第二課長 田中 元洋(たなか もとひろ)

電話 0742-33-1391 (代表)

道路維持作業に伴う車線規制のお知らせ

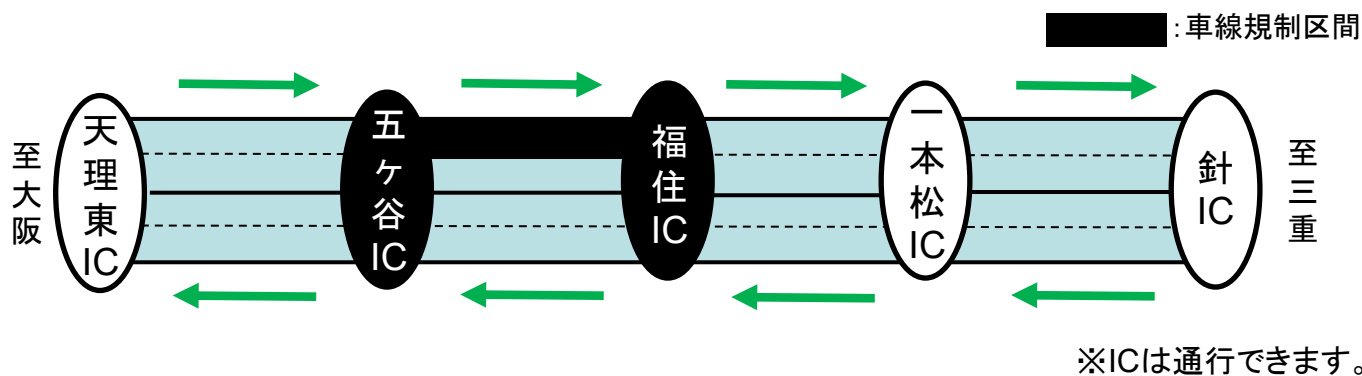
国道25号名阪国道(福住IC^{ふくすみ}～五ヶ谷IC^{ごかだに})

国道25号名阪国道(福住IC^{ふくすみ}～五ヶ谷IC^{ごかだに})において、道路維持作業のため、令和7年12月15日(月)、令和7年12月18日(木)に車線規制を実施します。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、道路交通情報をご確認いただき、お急ぎの方は迂回にご協力をお願いします。

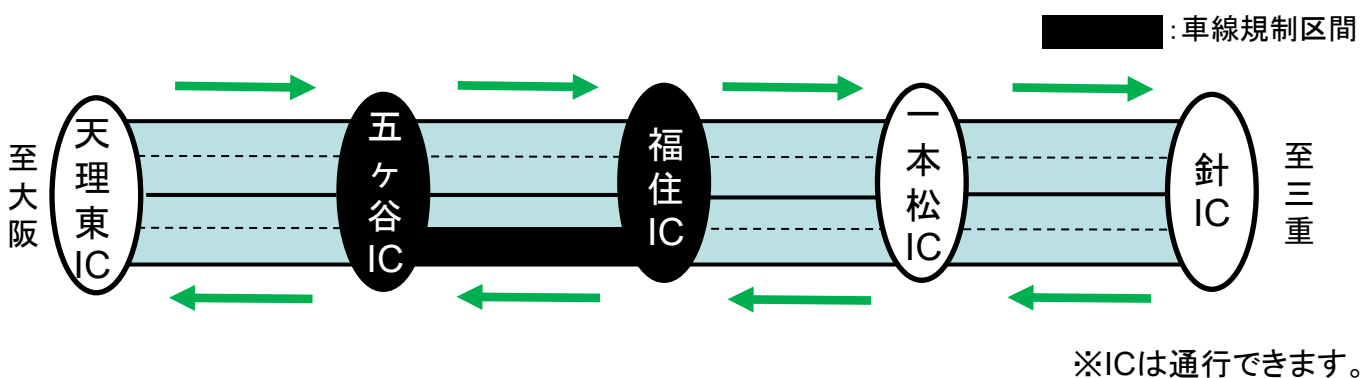
区間① : 国道25号名阪国道(福住IC^{ふくすみ}～五ヶ谷IC^{ごかだに} 上り線: 名古屋方面行き)

規制内容: 走行車線規制 実施日時: 12月15日(月) 9:00～17:00(予定)



区間② : 国道25号名阪国道(福住IC^{ふくすみ}～五ヶ谷IC^{ごかだに} 下り線: 大阪方面行き)

規制内容: 走行車線規制 実施日時: 12月18日(木) 9:00～17:00(予定)



■ 予備日: 12月19日(金)(雨天等により順延となった場合、実施します。)

■ 規制期間中は、規制看板や交通誘導員等の案内に従って走行してください。

◆問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 管理第二課

TEL 0742-33-1391(代表)

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 奈良維持出張所

TEL 0742-34-3581